

（午前10時30分 再開）

○議長（土井裕美子君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、7番 石橋さん。

〔7番（石橋英和君）登壇〕

○7番（石橋英和君） よろしくお願ひします。

つい半年前の中国・武漢での新型コロナの猛威やクルーズ船ダイヤモンドプリンセスでの感染拡大の時点では、まだ対岸の火事のように見ていた私たちですが、今回の新型コロナは世界中で膨大な数の死者を出し、経済をずたずたに破壊して、今なお暴れ狂っています。

我が国はSARSやMERSの直撃を免れた経緯もあり、応戦体制が未熟なまま、いきなり対コロナ戦争に突入いたしました。

さて、いささか余談になりますが、私の知り合いに看護師がいます。先月、久しぶりに会いました。私は、「コロナ感染の危険の中で毎日の仕事、ご苦労さまです。早くコロナが済んで安心して働けるようになればいいですね」と言ったところ、「確かに新型コロナは危険が大きいけど、コロナさえ終われば私たちは何の危険もない日常に戻れるというわけにはいかないんです。地球上には人に有害なウイルスや病原菌が無数にあって、それらは最終的に医療機関に集まってきます。私たちはこの仕事に従事している以上、ずっとそれらの危険からは逃れられないです。でも、この仕事をやろうと決めたときから、そんなこと全部覚悟の上で、ずっと看護師やってきました」。

この話を聞いて、私は目からうろこがばらばらと落ちました。私のありふれたねぎらい

の言葉が安っぽくて、申し訳なく思いました。改めて、医療関係者の皆さんに感謝いたします。

緊急事態宣言が出される前後、感染がどこまで拡大するのか、何人、人が死ぬのか、日本中が恐怖と緊張に包まれていました。そんな中、防護服に身を包んだ医師たちがSNSでいくつかの訴えを届けてきました。

医師の使命感でひるまずに闘っているが、必需品であるマスクや防護服が十分に支給されないなんて、私たちの危険や苦勞が理解されているのかと怒りを覚える。家族への感染が心配で家に帰らず、部屋ももらえないので車中泊しているが、親が医療関係者だと子どもがいじめられるニュースを見てたまらない。

この話はテレビでも流されましたが、疲れ果てた医師が訴える姿は、他人事と思っていた武漢の医師のそれと何も変わりませんでした。現場の医師の訴えの中で私の胸に突き刺さったのは、皆さん、これ以上感染しないでください、私たちはもう限界ですの一言でした。

送り込まれる患者の数が増え続け、病院は人も物も使い果たし、崩壊寸前の状況に追い込まれていました。政府は新たな感染者を出さないために人との接触を8割減らせと毎日言い続けました。薬もワクチンもないウイルスを敵に回して勝てる手段があるとしたら、感染しないことだけが唯一の手段であります。

最前線で闘ってくれている医療関係者への最大の恩返しは、私たち個人個人が絶対に感染しないことでもあります。そのためには、緊急事態宣言の何たるかを十分認識し、政府の指示に従って、人との接触を8割減らさなければなりません。薬もワクチンもない、圧倒

的に不利な戦争のさなかにいることを忘れてはなりません。海外での墓をいくつ掘っても足りない映像は、紛れもない、この地球上で起きている現実であります。

さて、私たち市議会は市当局と車の両輪に例えられます。今議会の審議でも先般の臨時議会でも、コロナ絡みの急を要する議案をたくさん審議し、必要なものは速やかに通していきます。

今日現在、私たち議員の中で感染者も濃厚接触者も出ていないことを改めてうれしく思います。

さて、首長が健康を害した場合、議場出席は職務代理を指名して対応しますが、私たち議員には職務代理の制度はありません。複数の議員が感染による強制入院や濃厚接触者として自宅隔離されてしまい、議決に必要な定足数を割り込んでしまったら、定足議員数が回復するまで議案議決はできません。いくら重要な案件であっても、1日も早く市民に届けたい補正予算であっても、2週間も20日も市民を待たせてしまいます。議案議決は私たちにしかできない仕事で、責任重大であります。

さて、ステイホームの日々、テレビを見る時間が増えますが、どの局もどの時間帯もコロナしかやっていませんので、大量にコロナ情報が入ってきます。そんな中で再認識したことは、東京都は金があるんだなということでした。次に印象に残ったのは、国会議員、地方議員、医療関係者、評論家が、国内の医療制度の見直しが必要だと多く発言していたことでもあります。この意見は自治体病院の経営改善の追い風になるのではと思います、今回、発言の機会をいただきました。

私たちは国に対して、自治体病院の経営支援を訴えてきました。私たち全国市議会議長会から、全国市長会から、もちろん、全国自

治体病院から要望活動を行ってきましたが、国の対応はやすやすとは改善されず、多くの自治体病院は経営難に苦しんできました。

このコロナ禍で浮き彫りになった医療体制の問題点の指摘で、自治体病院が果たす役割の重要性を再認識し、その経営安定が極めて重要であると、国に対し改めて強く要望する好機であると考えます。

幸いにも、我が橋本市は今のところ膨大な数の感染者の発生もなく、コロナ終息の日を静かに待っていますが、仮に市内で感染爆発が起きたことを想定すれば、橋本市民病院が中心的役割を担わなければならないのではないのでしょうか。

そんな市民病院ですが、その内情はというと赤字解消に苦しんでいるのが実情で、高額な医療設備にはなかなか手が出ない状況ではないかと推察いたします。そんな中、市民には質の高い医療を提供し続け、赤字解消に精いっぱい努力を重ねていただいている病院の皆さまには感謝いたします。

近年、市の財政難もあって、市民病院への資金援助も容易ではありませんが、本来、自治体病院は自立して経営が成り立つべきものであって、市に赤字補填させたりしなくてもやっていけるものでなければならぬと私は考えます。国の制度が問題です。病院が利益を出しにくいような制度に縛られ、身動きできません。大胆な制度改正が必要だと考えます。

たまたま、このたびのような国の威信をかけての医療活動で、重症コロナ患者対応で、橋本市民病院にICU、人工呼吸器、ECMOがいくつありますかと尋ねられたら、私たちは国をがっかりさせる答えを返すことになります。そんな高価なものをいくつも持てるほど、国は橋本市民病院を儲けさせてくれないません。ほかを当たってくださいと言わざるを得ません。普段必要なものを買って

えるのが精いっぱい、非常時に必要なものまでそろえる余裕がないのです。

非常事態を乗り切るには余裕が物を言うと思います。欧米諸国に比べて日本のICU、人工呼吸器、ECMOの人口当たりの保有率が格段に少ないことも今回大きく取り上げられています。国の医療政策といった巨大過ぎるモンスターにどこまで物が言えるのか、医療界自体が変革できるような組織なのかすら分かりません。

しかし、コロナを機に、国も国民も医療界自体も、何かを変えなければという機運が芽生えかけている気がいたします。自治体病院の経営安定は必ずや国益にかなう政策だと確信いたします。

質問項目1、新型コロナが猛威を振るっている期間、医療機関は軒並み大赤字だと聞きますが、橋本市民病院はどうですか。

2番、市内に大勢のコロナ患者が発生し、大量の受入れを余儀なくされた事態を想定すれば、橋本市民病院は何が不足していますか。

3番、多くの国民は新型コロナはほぼ終息したと思っているかもしれないというふうに採られる節もありますが、医療機関の見解はいかがでしょうか。また、そんな国民に向かって、今、伝えるべきことがありますか。

以上、壇上からは終わります。よろしくお願いたします。

○議長（土井裕美子君）7番 石橋さんの質問、市民病院と市当局への提言に対する答弁を求めます。

病院事務局長。

〔病院事務局長（池之内正行君）登壇〕

○病院事務局長（池之内正行君）それでは、よろしくお願いたします。

市民病院と市当局への提言についてお答えいたします。

まず、第一点目の、新型コロナウイルスに

よる市民病院の経営状況についてのおたただしですが、令和元年1月16日、厚生労働省から日本初となる感染者の発表があった後、市民病院では2月後半から徐々に患者数が減少し、5月末時点の状況としては、前年度比で、延べ入院患者数が12.3%減、延べ外来患者数においては約20%減となっています。

入院外来における医事統計ベースの収益状況については、4月から5月の2か月間で、前年比で約1億5,000万円減収し、損益ベースでも大幅な減収を見込んでおります。また、診療報酬収入が2か月遅れであることを踏まえると、4月分が振り込まれる6月以降のキャッシュフローが急激に悪化する可能性があります。

国では、新型コロナウイルス感染者の受入れ等を行っている病院に対し診療報酬の特例的な措置を講じるなど、重点医療機関への体制整備が進められていますが、新型コロナウイルス感染者の受入れ等を行っていなくても、風評被害等により患者が減少し、病院経営の継続が困難になるという病院も出てくるという情報が関係機関から発信されています。

市民病院も例外ではなく、患者が減少したこの状態に対し、何の対策も取らず、もしくは、第2波、第3波によりさらに患者が減少するような状況に陥れば、資金ショートは避けられないと考えます。

現在、最悪の事態を回避し、持続可能な病院運営を行うために、特別減収対策企業債の発行や一時借入金の増額の検討を進めています。

次に、二点目の、市内に大勢の新型コロナウイルス患者が発生し、市民病院で大量の受入れを余儀なくされた場合に、何が不足しているかのおたただしについてお答えいたします。

市民病院で大量の新型コロナウイルス患者の受入れを余儀なくされた場合は、マスク、

フェイスシールド、ガウン、手袋等の医療物資の消費量が増加するため、各物資の不足が予測されます。

しかし、今月に入り、クラスターの発生が4月から5月のように全国的に拡大した状況ではなく、少しずつ流通が回復してきていますので、国・県からの配給も含め、物資の調達は可能であると考えています。

また、医療機器に関しては、国・県の補助金等を活用し、新型コロナウイルス対策として必要な医療機器を順次購入する予定となっています。

一番の問題は医師や看護師の確保が重要であると考えていますが、もちろん、保健所指導のもと橋本圏域の病院連携が取られることになり、また、大規模なクラスターの発生等に対しては圏域を越えた連携が必要であり、和歌山県においてその調整が図られることになると思います。

特に、救急、周産期、小児に関しては、受入れ病院は限定されますので、専門医が不足する場合は国の医師派遣事業を活用するなど、万一に備え、現在、和歌山県、保健所との調整を行っています。

最後に、三点目の、国民の中には新型コロナはほぼ終息したと思っている方もおられることに対する医療機関としての見解と、国民に向かって伝えるべきことについてお答えします。

まず、現時点で、新型コロナウイルス感染状況の評価としては、市民病院として終息したとは全く考えていません。国の緊急事態宣言の発令により、全国的な感染拡大は一旦落ち着きを見せていますが、東京、北海道、北九州等の状況から見ても、この地域において第2波、第3波が発生する可能性は十二分にあると考えています。

また、新型コロナウイルスに対するワクチ

ンや特効薬の開発は現時点で確認されておらず、対策は長期化する可能性があると考えています。

緊急事態宣言が解除になり、経済活動が再開されるなど人々の活動が活発になったとしても、決して気を緩めることなく、市民の皆さまは3密を避けていただき、感染拡大防止にご協力いただきたく思います。

また、マスクの着用、手指消毒の徹底をしていただき、高熱、強い息苦しさ、呼吸困難、強いだるさ、倦怠感など、ふだんと異なる症状が現れたときは、まずは保健所に連絡していただき、保健所指導のもと適切な対応をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）7番 石橋さん、再質問ありますか。

7番 石橋さん。

○7番（石橋英和君）ありがとうございます。

今回、私が一番言いたいことは、実は国に対してでありますので、矛先がこの場にふさわしくないと議長からちょっとお叱りを受けるやもしれんなどと思いつつありますが、ただ、今まで国に対して、自治体病院を守ってください、支援してください、本当に言い続けてきたのが、なかなかそうもいかなかった。

でも、今この時期に、国がちょっと考え方を変える可能性があるこの時期に、もう一度みんなで声を合わせて、国に対して、自治体病院しっかり守ってくださいよというのをもう一度言いましょうという提案だと受け止めていただいて、この場での発言をお許しいただきたいと思うわけでございます。

それで、1番からいきます。

確かに、コロナを受けていただいた医療機関も、それ以外の医療機関、町の診療所あたりもそうですが、やっぱりコロナの影響でしょう、感染が怖くて足が向かなかったということで非常に患者数を減らして、深刻な売上

げ、売上げという言葉は、減っていると。立ち行かなくなったというのを、日頃の報道でよく耳にします。

それで、ご多分にもれず橋本市民病院も非常に減っているから、患者数を減らしているから、経営面で、ふだんからしんどい経営状態の中で、またこのコロナでたくさん患者数の減少で本当にしんどいんですよというご答弁、想像していたとおりで非常に残念なんです。

でも、日本中、それで、大切な、私たちの大切な市民病院がなくなってもらったら困りますから、何とか切り抜けてほしいなということと、やっぱり、こんなときに国が支えに入らないと、橋本市がそんな支え切れるような財政的な余裕ありません。和歌山県も、それは当然手を貸してほしいけど、やっぱりコロナに関しては国が大なたを振るって助けに入ってくれることが一番重要だと思いますので、まずは将来的な、私、将来的な自治体病院をという話をさせていただくわけですが、まずはこの緊急、コロナでの経営の悪化ということをまずは回復しなければなりませんので、それに関して、私たちも陳情行けと言ったらいくらでも行くし、国ももちろん考えてくれているんでしょうが、市として各産業面、それもいろいろと対策、市のほうも対策をして何とか地元の商売している皆さん、企業が持ちこたえるように努力しようというふうなことをやっただいてるんですが、病院に関して市はどのようにお考えなのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）石橋議員の質問にお答えします。

まさに局長が今答えたとおりで、非常に厳しい現状であります。ただ、市民病院の場合

はコロナになる前から、もうその年の予想として4億円ぐらいの赤字が出るであろうというふうな、予想を立てていました。それがコロナになってとどめを受けたようなものなんですけども、まず、今、私たちがやらなあかんというのは、やはり地域医療構想を前に進めて、病院をいかに機能分化させて、全ての病院、橋本医療圏の中にある病院が生き残っていくためにはどういうふうな機能分化をしていくのかということだと思います。

橋本市民病院がまず急性期の病院であるということが、今、一番大事なことかなと。拠点病院ですので、やはり第2次救急をしっかりと受け入れる病院になることであると思います。

そのためにはそういう、今、国・県が進めている地域医療構想を少しでも早く前へ進めて、その病院の役割分担を明確にしていくこと、そして、もう一つはやはり、先ほども答弁にありましたけども、医師、看護師の確保をどうしてやっていくか。そのためにも地域医療構想というのは大事なんですけども、やはり今の現状では、乳腺呼吸器外科もなくなって、今、手術もできない。コロナの関係でも手術ができなかったケースもありましたけれども、そういうふうに、医師の偏在をどう解決していくかというふうにしていく必要があるのかなと。

今、医大の先生とも話をしております、何とか医師をもう少し送ってこないかなと。当然、管理者も事務局長も、県とも和歌山県立医科大学とも話をさせていただいていますので、私どもはできるだけ医科大学としっかり連携できるような体制をとっていきたいと思います。

現状、当病院にはICUもありませんし、ECMOもありません。あったとしても、ECMOの場合は動かす技師がいません。I

CUもなぜHCUになっているかという、医師と看護師の確保ができないということで今それができませんし、なかなかコロナで大量に患者が出たとしても、病院では軽症者ぐらいしか今の現状では受け入れる能力がないということもあります。

国にも、県選出の国会議員であったり公明党の議員にもお願いをして、病院の支援をしてくださいという要請を今もう2回ほど上げています。また、議会も上げていただけたらと思うんですけども、そういうふうな取組もしていきたいと思ったり、また機会があれば、今なかなか東京行かれへんで、厚生労働省や、また、もう一度、県選出の国会議員の皆さんにもお願いをしていきたいというふうに思っています。

大変厳しい病院の経営状況の中で、再度お金を借りるか、ちょっと起債を借りて、これから10年間ぐらいを乗り切るような、いうふうなことも考えていく必要があるのかなと。

まず、コロナでも厳しかったところの、これを解消するには、地域医療構想を進めることと、今後も医師の確保、看護師の確保というのが一番の大きな、早急に取り組んでいく目標かなというふうに思っておりますし、また、議員の皆さんにも協力をいただいて、国・県へお願いをしていければなというふうに思っています。

○議長（土井裕美子君）7番 石橋さん。

○7番（石橋英和君）市長の、非常に落ち込んでいたところへコロナで、本当に、またそれ以上という言葉聞いて、ああ、もうしんどいな、しんどい局面が続くなという印象なんです。

決して病院の方々はそんな、経営にも、治療はもちろん経営も熱心に取り組んでいて、私たちも病院、招かれていろいろ説明を行くんですけど、あそこまで熱心に経営面

も取り組んでいただけていて、それでなかなか黒字に向いてこないというのは、私は全て経営責任だと言うべきじゃないと思うんです。

やっぱり、もうちょっと制度というのが、自治体病院がもうちょっと安定して経営できるような制度でないと、赤字脱却は難しいんじゃないかという気がするんです。随分、私も2年ほど監査のほうへも行かせていただきました。病院の内容もよくその間は見せていただいたけど、やっぱり努力の割に報われない結果の数字が出てくるもので、これまた今年も来年も再来年ももっと努力してください、もっと努力してくださいと言い続けて解消するものじゃないんじゃないかなという気がしてきて、やっぱり、手っ取り早くは医療報酬を上げてもらったら売上げは上がる。

でも、それを、最終段階それをせずとも、いろんな規制ちょっと変えれば利益が上向くような、これさえ変わってくれたらもうちょっと楽になるんだけどなど、私、素人だからそんな全部知っているわけじゃないけども、そんなところを少しずつ変えていっていただいたら経営面が改善してくるんじゃないかなという気がしていますもので、その辺は、だって、もう病院の人だけそんなことに関わり合ってられないんだから、私たちも一致協力して、それこそ市長のおっしゃったように、国会議員にも県議員にもお願いして、みんな大合唱で国へ、今、病院、これもたんなら何とかちょっと変えてくれんと。

今回、諸外国に比べて患者の発生率が日本は非常に少なくて、当初、日本はこんな大丈夫だよと思っていた節があったんじゃないかと思います。でも、その少ない患者数でも結構、内情はしんどかって、ちょっと国当局は冷やっとなした局面もあったんだろうと思うんです。

この程度、うちはもう医療が充実しとるか

ら左うちわで乗り切るよぐらいに思っただけなのに、うわあ、これはこれ以上増えたらという冷やっとした。

特に、橋本市、和歌山県も患者数が少なく本当に良かったんです。橋本市も少なかった。でも、この地方だって、もっと感染爆発やったら手の付けられないような医療崩壊がなかったとは言い切れない。ほんで、今、終わったわけじゃないから、これからもその危険はあるんですけど、そんなとき、やっぱり余裕というのが大事だと思います。経営がしんどい状態で、なかなか余裕の蓄積はできません。

だから、やっぱりそんなとき、市民病院にももうそこまで患者数が増えたら、今は重篤な患者は日本赤十字社和歌山医療センターへということでやっていると聞いていますが、日赤が、もううち満杯だから橋本市の患者さんは橋本市でお願いしますとならざるを得なくなったときに、それこそ、さあ人工呼吸器が足りない、ICUがありません、HCUがありますけれども、そんなんじゃない、本当に余裕のなさに直面してしまうわけで、経営が安定していたら、そういったものも多少、ふだん利用頻度が少ないから、ちょっとぜいたくとは言いながら、やっぱり緊急時にはこんな物も欲しいねという物を買う余裕がやっぱり生まれてくるし、物があれば、それを使える、使いこなせる技師、ドクターも雇えるしというふうになってきて、だんだん余裕が蓄積されていくと思う。

でも、やっぱり経営難ばかりやっとなら、緊急事態に対処する余裕はやっぱり生まれてこないと思うから、将来的に私たちの市民病院が余裕を持った経営をしている、そういう病院であってほしいというのが最大の願いで、それで、そのために私たちのできることを精いっぱいやりたいという気持ちで

発言の機会をいただいたんですけども。

でも、本当に暗い、また、かなり何億円かの赤字を余分にもらってしまった、何とかそこを耐えて乗り越えてほしい。そんなことを思いつつですけども、管理者、一言あれば何かお願いできますか。

○議長（土井裕美子君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（嶋田浩介君）いろいろ病院の経営状況を心配していただいて、本当にありがとうございます。

今、池之内から説明がありましたように、なかなかもとの予算そのものが厳しい中に、このコロナの影響で、うち、もうぶっちゃけた話、やっぱり300床のベッドで255床ぐらいが損益分岐点みたいな、それだけ入院していないと、それを下回るとやっぱりちょっと厳しいというもとの数字がありまして、今回、コロナ用に1病棟を専用病棟にしたと。陽性患者さん及びその疑いの患者さん専用にしてと。

やっぱりこれを、一般のコロナに関係のない患者さんを同じ病棟にするということは、相互の間で感染が、いくらゾーニングしたとしても起きるやもしれないですし、何よりも担当する看護師、医師が、その交雑する中で感染を受けてしまって、それをまた陰性の患者さんにうつすというようなことがもし起きますと大変なことになるので、やはりそのときの苦渋の判断だったんですけども、もう1病棟を完全に専用にするというような決断をした時点で、相当大きな赤字が出ることはもう分かって、数千万円単位の赤字が出ることはもうはっきりそれだけで分かっていました。

ただ、院内で感染者を絶対に出したくないと、特に職員から出すことが2次、3次のクラスターを生みますので、それだけは避けたいということで、もう赤字を覚悟で、そのときはそういう判断をさせてもらって、今でも

その判断は間違いではなかったと思っているんですけど。

ただ、今もまだ、議員おっしゃったとおり、今は県内で感染者ゼロになっているんですけど、やはりいまだにやっぱり恐怖感というか、病院に行くと、間違えて何かそういう人がいるんじゃないかと、隠れた人がいるんじゃないかというような恐怖感で、やっぱり外来も100%に戻っていない。

ふだん、我々は医師会の先生方から紹介してくださって入院患者を維持しているところがあるんですけども、紹介元の医師会の先生方も、やはり今、病院に行くのはちょっと危険が少しあるんじゃないかというようなお考えの先生もまだおられますし、だから、気持ち冷え切った状態がまだ続いているという状況で、徐々に回復はしているんですけども、そういうように患者さんが元へ戻る、イコール、感染に対してちょっと緩みが生じるといふことと並行で、なかなか両方一緒にうまくいかないという。だから、予想としては、今後やっぱり厳しい状況がまだしばらく続いてしまうんじゃないかなと思っています。

だから、その中で、市長もおっしゃったみたいに、孜孜きゅうきゅうとして、与えられた使命を肅々とこなしていくしかないのかなと思っておりますので、今後ともご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）7番 石橋さん。

○7番（石橋英和君）病院へ行けばコロナウイルスが蔓延しているような、そういう恐怖感があるんでしょうね、やっぱり。

ちょっと話変わりますけど、今回、日本国内で亡くなった方がまだ1,000人手前ですよ。九百何人かな。お正月に餅を喉へ詰まらせて死ぬのは、毎年1,300人前後亡くなっているんです。でも、それって国も大騒ぎしない

しマスクもあまり取り上げないんですけども、だからといって、それで莫大な経済被害が、1,300人で出ているかとか、食品業界に餅の製造を規制するような動きをしているかと、そんなの全然していなくて、1,000人以下の死者数のコロナに対しては、もう経済全部やられて、病院も怖がって人が行かなくなってという現象が。

1,000人以下でとどめたというのは、もうみんなの協力、政府も頑張った、医療界も頑張った、国民も協力したという結果で、それはそれで、もちろん亡くなった方は本当お気の毒だけど、少ないことは喜ばしいことなんですけれども、風評被害という言葉がマスクミで使っていますけども、病院へ行ったら怖いというのが何かもう頭の中にしみついてしまっている。それで、非常に各病院がダメージを受けている、市民病院はすごいダメージを受けているというのが現実なんです。

しかし、下ばかり向いとしてもしゃあないので、前向いて進んで、何とか市長のおっしゃったような目標に向かって、そして、私たちも協力して、国へもお願いに行って、でも、国はもうちょっと力を出してくれんと、今回、国の威信をかけて、日本は医療先進国だからなんて言っていて、結局は医療界に頼ってきて、やっぱり医療界が頑張ってくれんと国のメンツは丸潰れというような局面の中で、医療界がありがたかったんだったら、もうちょっと医療界のほうを向いて、医療界に向けて必要な予算措置であるとかいろんな政策を考えてほしいなという、そんなを痛烈に感じますので、何とかみんなで国に対する要望活動もやっていくことが必要だと思ひます。

それと、先生、こんなこと聞いてええんかどうか。でも、これ特効薬ができてワクチンができれば、もう、また全然、立場が逆転で

すよね、新型コロナに関しては。

これニュース見とったら、もうすぐにも市中に出回るような話を聞いたり、やっぱりそれはしばらく無理ですよみたいな、いろんな話がマスコミで流れるんですけども、先生はどのように見ておられますか。分かる範囲でお願いできますか。

○議長（土井裕美子君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（嶋田浩介君）ワクチンに関しては、恐らく1年半ぐらいはかかると思っているんですけど、アメリカなどで血清を、コロナから完治された患者さんの血清を使うという療法もあるんですけども、それはやっぱりそれぞれ副反応がありまして、ですから、場合によっては血清によって命が危ぶまれるような副反応まであり得るので、なかなか、もうそれをしなければ助からないという重症患者さんに対しては一か八かで血清療法はあり得るとは思うんですけど、なかなか一般化しないんじゃないかなと。

やっぱり血清から抽出して、完全にウイルスのみをやっつけるような、そういうワクチンができれば、もう世の中は全然変わってくると思うんですけど、ただ、なかなか今は難しいし、治療薬に関しても、アビガンをちょっと今、うちの病院にも使っている患者さんが当時おられたんですけど、藤田保健衛生が中心になってやっているんですけども、一時止まっているみたいです。

だから、まだ特効薬がありませんので、なかなか厳しいと。ただ、PCR検査に関しては、これは県の意向で各医療圏に1施設にPCR検査の機器を入れていくという話があり

まして、恐らくは、この医療圏ですと、うちにPCR機検査機器が入る予定に、まだ時期は、早ければ7月頃ということになってはいますが、まだ確定ではないですが、そういうのがあれば、どのような患者さんにPCR検査をしていくかという問題はありますけど、ある程度、今は分娩の前での患者さんでありますとか、あるいは、気管内挿管はエアロゾルが発生するので、そういう全身麻酔の術前患者さんであるとか、今、保険診療が認められていないけども、やっておくと、その患者さん及び周辺の患者さん、ご家族、病院のスタッフの安全が守られるということだったら、そういう事前検査を、100%の感度ではないですけど、やっていくことで、いくばくかの予防にはなるかなと思っております。

ただ、やはり議員おっしゃるように、もうワクチンが出れば、通常のインフルと変わらないような怖さといいますか、になってくれれば一番いいんですけど、とは本当に思います。でも、時間はかかると思います。

○議長（土井裕美子君）7番 石橋さん。

○7番（石橋英和君）どうもありがとうございました。終わります。

○議長（土井裕美子君）7番 石橋さんの一般質問は終わりました。

この際、11時25分まで休憩いたします。

（午前11時13分 休憩）